

公示第 7 - 6 5 号

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 9 月 5 日

支出負担行為担当官

山梨労働局総務部長 十川 昌明

### 1 調達内容

#### (1) 業務名

鰍沢労働基準監督署旧庁舎等解体工事設計業務

#### (2) 施工場所

鰍沢労働基準監督署旧庁舎（山梨県南巨摩郡富士川町鰍沢 6 5 5 - 5 0）

#### (3) 業務内容

鰍沢労働基準監督署の旧庁舎等の解体工事の設計及び工事費の積算業務

#### (4) 履行期限

契約日～令和 8 年 3 月 1 3 日（金）

#### (5) 納品場所

山梨労働局（山梨県甲府市丸の内 1 - 1 - 1 1）

#### (6) 入札方法

入札金額は、総価で行う。なお、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 7 ・ 8 年度厚生労働省競争参加資格（測量・建設コンサルタント等業務）において、「関東甲信越地域」で業種区分が「建設関係建設コンサルタント業務」の資格を有し、等級が「A」又は「B」に格付けされている者であること。（会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東甲信越地域で一般競争参加資格の再認定を受

けていること。)

- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 厚生労働省から、指名停止の措置を受けている期間中ではないこと。
- (6) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。
- (7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。
  - ①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③船員保険
  - ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (8) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (9) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所、問い合わせ先  
〒400-8577 山梨県甲府市丸の内1-1-11  
山梨労働局総務部総務課 権守・松土 電話 055-225-2850  
入札説明書は山梨労働局ホームページにも公開する。
- (2) 入札説明書等の交付期間  
令和7年9月5日(金)から令和7年9月25日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日午前8時30分から正午、午後1時00分から午後5時15分まで。  
ただし、9月25日(木)については、午後5時00分までとする。)
- (3) 入札説明会  
実施しない。
- (4) 入札参加申込書等の提出期限  
令和7年9月25日(木)午後5時まで
- (5) 入札書の提出期限  
令和7年9月29日(月)午前9時50分
- (6) 開札の日時及び場所  
日時：令和7年9月29日(月)午前10時00分  
場所：電子調達システム 及び 山梨労働局3階中会議室

### 4 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に所定の様式にて事前に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。また、契約においても原則として電子調達システムで行うこととするが、電子調達システムにより難しい場合は紙による契約とする。

## 5 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

### (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている競争参加資格確認資料（以下「資料」という）を、指定する期日までに提出しなければならない。

なお、提出した資料について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

提出された資料を審査の結果、当該案件を履行できると認められた者に限り入札の参加対象とする。

### (4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

### (5) 契約書作成の要否

必要である。

### (6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。

### (7) 手続きにおける交渉の有無

無。

### (8) その他詳細

入札説明書による。